山形大学附属特別支援学校　児童生徒の情報活用能力の体系表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 分類 | 番号 | ステップ１ | ステップ２ | ステップ３ |
| 基本的な  知識・技能 | １ | 画面に表示された情報をタップしたりマウスでクリックしたりできる。 | キーボードや音声などで文字を入力することができる。 | キーボードなどで文字を正確に入力することができる。 |
| ２ | 電子ファイルをＰＣ等に保存できることを知っている。 | 電子ファイルの呼び出しや保存ができる。 | 電子ファイルのフォルダ管理ができる。 |
| ３ | インターネットで自分の好きなことや知りたいことを見たり聞いたりできることを知っている。 | インターネットで自分の好きなことや知りたいことを閲覧することができる。 | インターネットの検索機能を使って、自分の知りたいことを調べることができる。 |
| ４ | ＰＣやタブレット、スマートフォンなどのコンピュータを知っている。 | 学校や家庭などにおける、身近なコンピュータの活用について知っている。 | 社会における、身近なコンピュータの活用について知っている。 |
| ５ | デジタルカメラやタブレットのボタンを押して写真や動画を撮影できる。 | デジタルカメラやタブレットを起動して写真や動画を撮影できる。 | 目的に応じてアプリケーションを操作し、写真や動画を撮影することができる。 |
| 問題解決・  探究における  情報活用 | ６ | 写真や動画を見て、気付いたことや考えたことを伝えることができる。 | 情報機器を使って撮影した写真や動画を使いながら、他者に伝えることができる。 | 情報機器を使って撮影した写真や動画を大型テレビやスクリーンに映しながら発表することができる。 |
| ７ | Webページを見て、気になるものを指さしたり、感想を言ったりして相手に伝えることができる。 | 自分が調べたいことが載っているWebページなどを見て、分かったことを書いたり話したりすることができる。 | 目的に応じたWebページなどを自分で見付け、分かったことをまとめて書いたり話したりすることができる。 |
| 情報モラル・  セキュリティ | ８ | 人が作った物を勝手に使ったり、人の写真を勝手に撮ったりしてはいけないことを知っている。 | 人が作ったデータなどを使うとき、その人の許可をとっている。 | 人の写真を撮ったり、人が写った写真を使ったりするとき、その人の許可をとっている。 |
| ９ | 危険に近付かないように、インターネットを大人と一緒に使っている。 | 危険で良くないWebページやメールを見つけたとき、大人に相談できる。 | 悪意がある情報や不適切・不正なWebページを見つけたとき、自分から見ないようにしたり、大人に相談したりできる。 |
| 10 | 自分の個人情報（名前・電話番号・住所など）を、知らない人に教えないようにしている。 | 自分や家族、友達の個人情報（名前・電話番号・住所など）を、知らない人に教えないようにしている。 | 自分や他者の個人情報を、ネットワーク上に書き込まないようにしている。 |
| 11 | 大人と一緒に約束を守って情報機器を利用している。 | 決められた情報機器の利用の時間や約束を守っている。 | 健康への影響を意識して情報機器を利用しようとしている。 |
| 12 | パスワードとは何かを知っている。 | 自分のパスワードが分かっている。 | 他の人に分からないよう自分でパスワードを管理している。 |

※児童生徒一人一人の実態が大きく異なるため、段階分けは学部ではなく個人内の「ステップ」として表しています。

（ステップ１は小学校低学年、ステップ２は小学校中学年、ステップ３は小学校高学年程度を想定）

※上に挙げた内容だけでなく、ステップ１の土台となる力も大切にしましょう。（情報機器に興味を示す、物を大切に扱う、ルールを守る、教師の話をよく聞くなど）